「週休２日制モデル工事」試行要領（令和５年４月　砺波市）

１　背景・目的

　　建設業において、若手技術者をはじめとする将来の担い手の確保が課題であり、公共工事の週休２日制を普及することで労働環境の改善を図ることを目的として「週休２日制モデル工事」を試行する。

２　週休２日制モデル工事の概要

　　原則、対象工事現場において、週休２日を確保することとする。

　　週休２日を確保した工事については、工事成績評定において、加点する。

『用語の定義』

４週８休： 現場閉所率が２８．５％（８日／２８日）となる状態をいう。

週休２日： 対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

土日完全週休２日： 週休２日を確保し、対象期間内の土曜日及び日曜日の全てを現場閉所された状態をいう。

現場閉所： 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所の事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。土曜日及び日曜日等所定の休日のほか、降雨、降雪等による予定外の現場閉所がこれにあたる。

対象期間： 工事着手日から現場完了日までの期間のうち、下記の期間を除いた期間をいう。

　　　　　　・年末年始６日間、夏期休暇３日間

　　　　　　・工場製作のみの期間

　　　　　　・工事事故等による不稼働期間

　　　　　　・天災（豪雨、出水、土石流、地震、豪雪等）に対する突発的な対応期間

　　　　　　・受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

　　　　　　・発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間

　　　　　　・工事の全体を一時中止している期間

　　　　　　・その他、外的要因により現場が不稼働となる期間

現場閉所率： 対象期間に占める現場閉所日数の割合をいう。

工事着手日： 工事施工範囲内で何らかの作業に着手した日をいう。

現場完了日： 工事施工範囲内で全ての作業が完了した日をいう。

３　試行対象工事

　　試行対象工事は、工期や工程に制約がない工事とし、特記仕様書において対象工事であることを明示することとする。なお、下記（３）に該当する工事は対象としない。

（１）発注者指定方式

　　　発注者が選定した工事

（２）受注者希望方式

　　　前号を除く工事で、受注者が工事着手前に発注者に対し週休２日に取り組む旨を協議し、発注者が承諾したうえで取り組む工事

（３）試行対象外工事

　　　・災害復旧工事等、緊急性が高い工事

　　　・対象期間が３０日に満たない工事

　　　・上記以外の理由により週休２日の確保が困難な工事

４　試行工事の実施

４．１　発注者指定方式の場合

４．１．１　発注時

（１）工期設定

　　　施工数量を日当り作業量で除し、それらの合計に作業不可能率１.９（舗装は２.１）を乗じ、準備期間及び後片付け期間（下表参考）を加えて、工期を設定する。

　　　また、各現場の諸条件を考慮し、工期を設定する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 準備日数 | 後片付日数 | 工種区分 |
| ３０ | ２０ | 砂防・地すべり等、河川維持、上水道、下水道 |
| ４０ | 河川、河川・道路構造物、道路改良 |
| ５０ | 舗装（新設）、道路維持 |
| ６０ | 橋梁保全、舗装（修繕） |
| ７０ | ＰＣ橋 |
| ８０ | 共同溝等、トンネル |
| ９０ | 鋼橋架設、電線共同溝 |

（２）工事費の積算

　　　それぞれの経費を、以下のとおり補正する。

　　　　労務費　　　　　　１．０５倍

　　　　機械経費（賃料）　１．０４倍

　　　　共通仮設費　　　　１．０４倍

　　　　現場管理費　　　　１．０６倍

　　　　市場単価　　　　　別表１及び別表２のとおり

（３）条件の明示

　　　特記仕様書に「週休２日制モデル工事（発注者指定方式）」であることを明示する。（項番５「特記仕様書への記載例」のとおり）

４．１．２　契約から工事完成まで

（１）工事看板の設置

　　　受注者は、現地において、「週休２日制モデル工事」である旨を掲示する。

（２）休日取得計画（実績）書の提出

　　　受注者は、施工計画書の提出にあわせて、工事着手日から現場完了日までの休日取得計画を【別紙１】に記載し、提出する。

　　　また、各月の履行報告にあわせて、休日取得実績を【別紙１】に記載し、提出する。

　　　なお、現場完成月については当月分の実績確定後、速やかに対象期間の休日取得実績を記載した【別紙１】を提出する。

　　　受注者は、現場完成月の休日取得実績を提出する際、作業日報あるいは現場の休工を証明する記録簿等を監督員に提示する。

（３）「現場閉所率」及び「土日完全週休２日」の確認方法

　　　監督員は、休日取得実績に基づき、「現場閉所率」及び「土日完全週休２日」それぞれの実績を確認する。

うち、天候不順

（ｄ日）

《参考イメージ》

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 準備期間 | 施工期間 | うち休日  （ｃ日） |  | 書類整理等 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 対象期間ａ日  ※年末年始・夏期休暇等は、  対象期間より除くこと | 現場閉所日数  (ｂ日=ｃ日+ｄ日) |  |

★契約日

★工事着手日

★現場完了日

★工期末

　　　　現場閉所率（％）＝現場閉所日数（ｂ）÷ 対象期間（ａ）

（４）精算変更

　　　週休２日を確保できなかった場合、監督員は、補正分を減額変更する。

４．１．３　工事完成後

（１）工事成績評定

①　週休２日を確保した場合

　　　　担当監督員は、創意工夫で２点を加算する。

②　土日完全週休２日を確保した場合

　　　　①に加え、主任監督員は、社会性で５点を加算する。

③　週休２日を確保できなかった場合

　　　　減点しない。

（２）アンケート

　　　受注者は、工事完成後１４日以内に【別紙２】を提出する。

４．２　受注者希望方式の場合

４．２．１　発注時

（１）条件の明示

　　　特記仕様書に「週休２日制モデル工事（受注者希望方式）」であることを明示する。（項番５「特記仕様書への記載例」のとおり）

４．２．２　契約から工事完成まで

（１）試行の実施

　　　受注者は、試行工事の実施を希望する場合、現場代理人届等の提出時、工事打合せ簿により協議を行う。発注者が、試行の実施を承諾した場合、試行の対象工事となる。

　　　ただし、工期の変更はしない。（増工等による工期延長は通常どおり）

（２）工事看板の設置

　　　発注者指定方式と同様（４．１．２（１）を参照）

（３）休日取得計画（実績）書の提出

　　　発注者指定方式と同様（４．１．２（２）を参照）

（４）「現場閉所率」及び「完全週休２日」の確認方法

　　　発注者指定方式と同様（４．１．２（３）を参照）

（５）精算変更

　　　週休２日を確保した場合、以下の補正係数を乗じて設計変更を行う。

　　　　労務費　　　　　　１．０５倍

　　　　機械経費（賃料）　１．０４倍

　　　　共通仮設費　　　　１．０４倍

　　　　現場管理費　　　　１．０６倍

　　　　市場単価　　　　　別表１及び別表２のとおり

４．２．３　工事完成後

（１）工事成績評定

　　　発注者指定方式と同様（４．１．３（１）を参照）

（２）アンケート

　　　発注者指定方式と同様（４．１．３（２）を参照）

５　特記仕様書への記載例

（１）発注者指定方式の場合、特記仕様書には、次のとおり記載する。

　　　第○○条　週休２日制モデル工事（発注者指定方式）

　　　１　本工事は、週休２日制の普及・実現に向けたモデル工事であり、週休２日に

取り組むこととする。

　　　２　モデル工事の実施にあたっては、「週休２日制モデル工事」試行要領（令和

５年４月 砺波市）に基づくものとする。

（２）受注者希望方式の場合、特記仕様書には、次のとおり記載する。

　　　第○○条　週休２日制モデル工事（受注者希望方式）

　　　１　本工事は、週休２日制の普及・実現に向けたモデル工事であり、受注者が

週休２日に取り組むことを希望する場合、試行することができる。

　　　２　モデル工事の実施にあたっては、「週休２日制モデル工事」試行要領（令和

５年４月 砺波市）に基づくものとする。

６　試行工事における留意事項

（１）発注者は、緊急時等やむを得ない場合を除き、休日中の作業が発生するような指示等は行わない。

（２）工事施工中の現場条件の変更等による工期延長は、従来どおり取扱うものとする。

附 則

この要領は、令和５年４月１日以降に作成する設計書から適用する。

別表１

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土木工事）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　称 | 区分 | 補正係数 |
| 鉄筋工 |  | １．０５ |
| ガス圧接工 |  | １．０４ |
| インターロッキングブロック工 | 設置 | １．０２ |
| 撤去 | １．０５ |
| 防護柵設置工（ガードレール） | 設置 | １．０１ |
| 撤去 | １．０５ |
| 防護柵設置工（ガードパイプ） | 設置 | １．０１ |
| 撤去 | １．０５ |
| 防護柵設置工（横断・転落防止柵） | 設置 | １．０４ |
| 撤去 | １．０５ |
| 防護柵設置工（落石防護柵） |  | １．０２ |
| 防護柵設置工（落石防止網） |  | １．０３ |
| 道路標識設置工 | 設置 | １．０１ |
| 撤去 | １．０４ |
| 道路付属物設置工 | 設置 | １．０２ |
| 撤去 | １．０５ |
| 法面工 |  | １．０２ |
| 吹付枠工 |  | １．０３ |
| 鉄筋挿入工（ロックボルト工） |  | １．０３ |
| 道路植栽工 | 設置 | １．０５ |
| 撤去 | １．０５ |
| 公園植栽工 |  | １．０５ |
| 橋梁用伸縮継手装置設置工 |  | １．０２ |
| 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工 |  | １．０４ |
| 橋面防水工 |  | １．０２ |
| 薄層カラー舗装工 |  | １．０１ |
| グルーピング工 |  | １．０１ |
| 軟弱地盤処理工 |  | １．０２ |
| コンクリート表面処理工（ウォータージェット工） |  | １．０１ |

別表２

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（下水道工事）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　称 | 区分 | 補正係数 |
| 硬質塩化ビニル管設置工 |  | １．０３ |
| リブ付硬質塩化ビニル管設置工 |  | １．０３ |
| 砂基礎工 | 人力施工 | １．０５ |
| 機械施工 | １．０５ |
| 砕石基礎工 | 人力施工 | １．０５ |
| 機械施工 | １．０５ |
| 組立マンホール設置工 |  | １．０５ |
| 小型マンホール工 |  | １．０１ |
| 取付管およびます設置工 | ます設置工 | １．０１ |
| 取付管布設及び支管取付工 | １．０２ |

【別紙１】休日等取得計画（実績）書



【別紙２】週休２日制モデル工事に関するアンケート